

エコアクション21

(2024.4~2025.3)

環境経営レポート



2025年6月20日作成

株式会社丸三興業

(1) 組織の概要

事業者名および代表者名
株式会社丸三興業 代表取締役 本野裕二郎

環境管理責任者及び担当者連絡
大塚 大介

e-mail maru3@gray.plala.or.jp

所在地 本社 〒120-0011
東京都足立区中央本町二丁目9番8号
Tel.03-3849-6321
fax03-3849-6337

草加支店 〒340-0003
埼玉県草加市稲荷1-4-1
Tel.048-925-5121
fax048-924-7162

法人設立年月日 昭和48年2月28日
資本金 2,400万円
売上高 564,160万円/2024年度

役員・社員 役員 3名
本社 7名
草加 25名

事業内容 産業廃棄物処理業(収集運搬・中間処理) 貯水槽・排水槽清掃
一般廃棄物収集運搬業 浄化槽清掃
建物清掃及び管理業

	許可日 許可番号 許可期限	産業廃棄物の種類																				
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アル	廃プラ	紙くず	木くず	繊維	動植残さ	動物固形	ゴムくず	金属くず	ガラス	鉱さい	がれき類	動物の糞尿	動物の死体	ばいじん	政令2	
東京都 ※ 収集運搬 (積替保管を除く)	令和3年9月1日 1300003163 令和8年8月31日	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○					
東京都 特管運搬 (積替保管を除く)	令和5年7月9日 1352003163 令和10年7月8日			○																		
埼玉県 ※ 収集運搬 (積替保管を含む)	令和3年7月21日 1110003163 令和8年7月4日	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○			○					
埼玉県 特管運搬 (積替保管を除く)	令和5年7月3日 1157003163 令和10年6月30日			○	○																	
埼玉県 中間処理 (破碎)	令和5年8月30日 1120003163 令和10年6月16日						○															
茨城県 ※ 収集運搬 (積替保管を除く)	令和3年10月21日 00801003163 令和8年7月19日		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○					
千葉県 ※ 収集運搬 (積替保管を除く)	令和4年1月21日 01200003163 令和9年1月20日		○	○			○	○	○		○	○	○				○					
栃木県 ※ 収集運搬 (積替保管を除く)	令和3年11月1日 00900003163 令和8年10月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○					
栃木県 特管収運 (積替保管を除く)	令和5年4月30日 00950003163 令和10年4月29日			○																		
福島県 ※ 収集運搬 (積替保管を除く)	令和5年12月9日 00707003163 令和10年12月8日		○	○			○	○	○				○	○			○					
神奈川県 ※ 収集運搬 (積替保管を除く)	令和2年11月26日 01403003163 令和7年10月31日	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○			○					
群馬県 ※ 収集運搬 (積替保管を除く)	令和5年5月7日 01000003163 令和10年5月6日		○	○			○	○	○	○		○	○	○								
長野県 ※ 収集運搬 (積替保管を除く)	令和6年10月14日 2009003163 令和11年10月13日		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○			○					

※ 水銀含有廃棄物の許可取得済み

建築物飲料水貯水槽清掃業登録 東京都58貯第610号 令和4年6月15日 ~ 令和10年6月14日

処理実績 産業廃棄物 収集運搬 6,527t 中間処理 27t
(令和6年度) 一般廃棄物 収集運搬 5,117t

	許可日 許可番号 許可期限	一般廃棄物				
		普通ゴミ	不燃ごみ	道路公園ゴミ	汚泥	動物死体
23区	令和6年4月1日 94 令和8年3月31日	○※		○	○	○(台東区)
草加市	令和6年4月1日 18 令和8年3月31日	○	○			
八潮市	令和6年4月1日 7 令和8年3月31日	○				

※大田区、中野区、板橋区、目黒区を除く

施設の概要

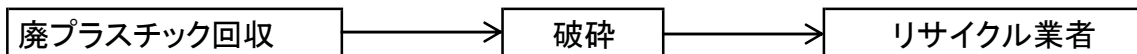
収集運搬車両	パッカー車	9台	バキューム車	10台
	ダンプ車	4台	アームロール車	5台
	バン車	2台	トラック車	4台

積替保管施設の種類・能力(草加支店)

産業廃棄物の種類	保管の面積	保管の高さ	保管上限
廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類	33.0㎡	1.6m(屋内)	44.0m ³
紙くず、繊維くず	7.5㎡	1.6m(屋内)	10.0m ³
木くず	6.8㎡	1.6m(屋内)	8.8m ³

中間処理の種類・能力

産業廃棄物の種類	施設の種類	処理能力
廃プラスチック類	破碎施設	4.0t/日



(2) 対象範囲

① 認証・登録事業者名称

株式会社丸三興業

東京都足立区中央本町2-9-8

支店: 株式会社丸三興業草加支店

埼玉県草加市稻荷1-4-1

② 認証登録番号

0003892

認証登録日: 2009年7月22日

前回更新登録日: 2024年7月22日

③ レポートの対象期間及び発行日

対象期間: 2024年4月～2025年3月

発行日: 2025年6月20日

④ 事業活動

産業廃棄物処理業(収集運搬・中間処理)、一般廃棄物
収集運搬業、貯水槽・排水槽・浄化槽清掃維持管理及
び建物清掃・管理業務

(3) 環境経営方針

株式会社丸三興業 環境経営方針

基本理念

株式会社丸三興業は廃棄物処理業者として、環境関連法規を順守し廃棄物の減量、リサイクルの向上を目指しお客様とともに地球の環境保全につとめ、以下の事項を約束します。

- ① エコドライブ、エコ整備等による二酸化炭素の排出量の低減に努めます。
- ② リサイクル率を高め地球上の廃棄物低減に努めます。
- ③ 使用水道量の削減に努めます。
- ④ 会社回りを清掃し地域の環境保全に協力します。
- ⑤ 環境経営の継続的改善に努めます。
- ⑥ グリーン購入に努めます。
- ⑦ 環境経営方針は全従業員に周知します。

制定 2008/11/1

改定 2022/ 4/1

株式会社 丸三興業
代表取締役 本野裕二郎

(4) 環境経営目標とその実績及び次年度以降の目標

	基準年度 (R4年度)	令和5年度 (R5.4~R6.3)	令和6年度(R6.4~R7.3)			令和7年度 (R7.4~ R8.3)	
			実績/目標	目標	実績		達成率 (目標比)
燃料の削減							
二酸化炭素排出量(燃料)kg-CO2	206,722	216,460 /202,588	198,453	197,881	100%	○	194,319
草加燃費(平均)km/L	6.41	5.70 /6.54	6.67	5.41	81%	×	6.79
本社使用量(L/月)	166	168 /170	170	165	103%	○	170
リサイクル率向上							
リサイクル率(リサイクル量/廃棄物量)	28%	34% /29%	29%	38%	130%	○	30%
水使用量の削減							
使用量(m ³)	347	353 /340	333	347	96%	×	326

電力の二酸化炭素排出量は、基礎排出係数 0.457kg-CO2/kWhで算出し、排出量は13,009kg-CO2です。したがって、二酸化炭素総排出量は210,890kg-CO2です。

1. 二酸化炭素排出量低減(燃料)

昨年よりも大幅に削減し、目標も達成できた。
車両入れ替えによる恩恵に加え、引き続きドライバーへの研修や班会議によりエコドライブの意識を更に高めた結果、軽油使用量が大幅に節約できたことが大きな要因であると考えている。
しかし、熱中症対策によるエアコン使用増に伴い燃費ベースで見ると悪化していることが今後の課題である。

2. リサイクル率の向上

昨年に比べリサイクル率は格段に向上した。
隙間時間を活用したこまめな分別作業の指示と、リサイクル可能な廃棄物の依頼が比較的多かったことが要因であると考えられる。
人数をかけた分別作業を予定に組み込んだことも評価できる。目に見えて数値が上がったことで、更なる分別意欲の醸成を期待している。

3. 水使用量の削減

近年でも数値の良かった令和4年度を新基準にしたため目標達成はできなかったものの、高い水準を維持している。
草加支店では散水車や高圧洗浄車の使用頻度、本社では植栽整理等で目標達成できなかった月はあったものの、掲示物や声かけは積極的に行われていた。本社・草加支店ともに節水の意識は高いので、引き続き掲示物や声かけを行っていく。

4. 周囲の清掃

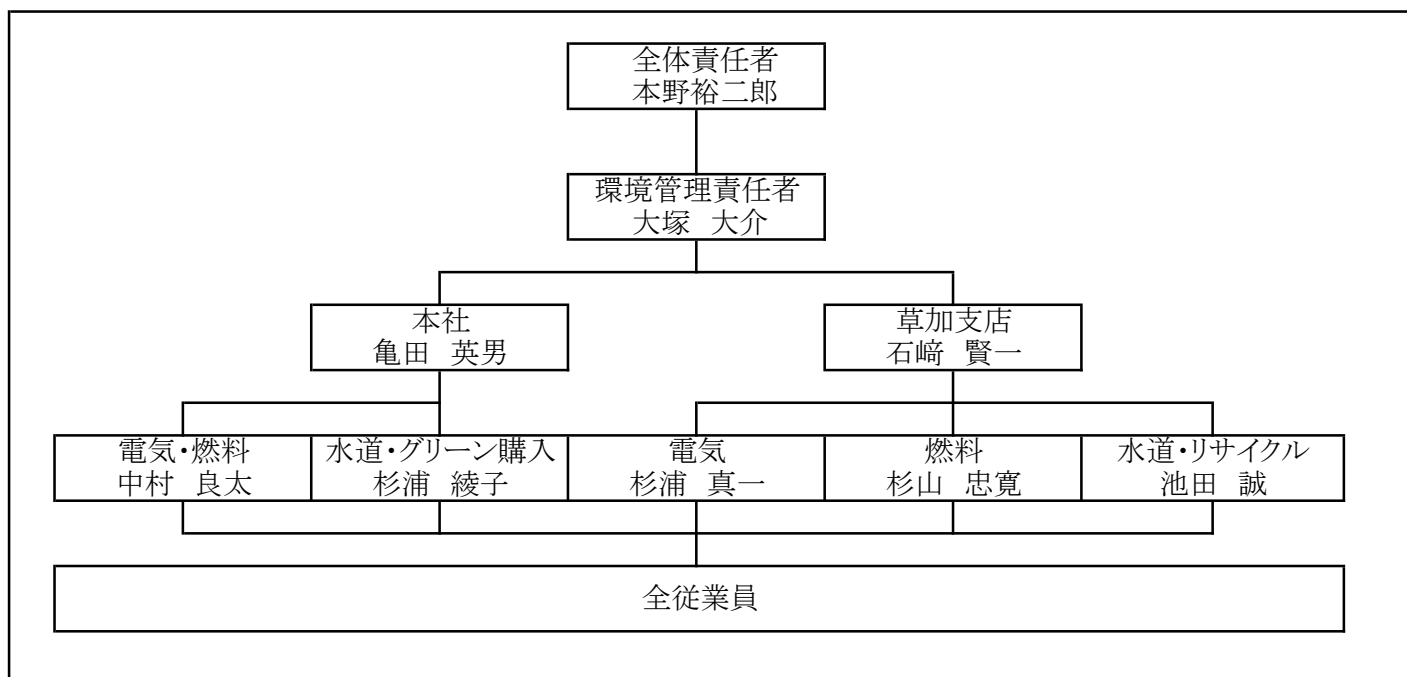
本社では、コロナ禍で全体清掃の回数は減らしたが、個人が状況を見て常に清掃している。この意識を継続していく。
草加においては、事務員が敷地内外の清掃を毎日行っている。
また、各自が自発的に行うなど、従業員全員の意識が高くなっている。

5. グリーン購入

物品の購入時に必ず確認しており、今後とも継続していく。

(5)実施体制

作成日 令和5年8月25日
作成者 大塚 大介



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境経営システムの実施及び管理に必要な設備・費用・情報・人を用意 環境管理責任者を任命 全体の評価と見直しを実施 経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムを構築・運用する(代表者からEA21の権限を委任) 実施体制の構築(組織図及び役割・責任・権限) 環境目標・環境活動実施計画書/実績表の作成 教育・訓練の実施を指示 環境上の緊急事態への準備・対応 環境活動レポート作成 環境活動の取り組み結果を代表者へ報告
本社	<ul style="list-style-type: none"> 外部環境情報の窓口(業務部) 環境活動への負荷及び取組チェック実施 環境関連法規等の取りまとめ表作成と遵守評価実施 環境関連文書・記録の管理
草加支店	<ul style="list-style-type: none"> 自部門の環境活動の実施 環境目標及び環境活動計画の実施・確認・評価、達成状況の報告 環境活動におけるチェックリストの記録・運用管理 実施上の問題点の是正・予防処置実施
電気・燃料 水道・リサイクル グリーン購入担当	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営目標及び環境経営計画の実施・確認・評価・達成状況の報告 環境経営におけるチェックリストの記録・運用管理 実施上の問題点の是正・予防処置実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針を理解し、環境への取り組みの重要性を自覚 EA21で決められた各自の役割を実施

(6)環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画

計画の内容	
1. 燃費の向上	<p>本社では、エコドライブの意識付けを行うとともに、公共交通機関の利用、コロナ過での客先回りの効率化を更に進める。</p> <p>草加では、新基準により高い目標設定になったため、今まで以上に燃費についての意識と対策が必要になる。日常的な声かけと運転チェックを心がける。</p>
2. リサイクル率の向上	<p>隙間時間を活用したこまめな分別作業と、分別知識を共有していく。</p> <p>引き続き日常的な声掛けや班会議を通して分別意識の醸成に力を入れる。</p>
3. 水使用量の削減	<p>水道の閉め忘れ、清掃に使う水量等日常的な心掛けが必要である。</p> <p>担当者を中心に声掛けや掲示を利用して意識付けを行う。</p>
4. 周囲の清掃	<p>引き続き個々のゴミ拾いの継続と定期的な清掃を行う。</p>
5. グリーン購入	<p>日常的にグリーン購入を継続していく。</p> <p>既存の商品のグリーン商品化も考えていく。</p>
取組結果と次年度の取り組み内容	
1. 燃費の向上	<p>本社では、公共交通機関の有効利用等の成果がみられた。草加では、運転技術の高い責任者が同乗し運転チェックを行う等積極的に取り組んだ。高い目標を設定した燃費については達成できなかったものの、軽油使用量は格段に抑えられた。熱中症対策によりエアコン使用量が増加したことが要因であるが、引き続きエコドライブを意識した活動を展開していく。</p>
2. リサイクル率の向上	<p>人数をかけた分別作業を予定に組み込んだことでリサイクル率は更に向上した。客先依存の状況でもリサイクル率の目標や達成率を共有することで分別意欲を向上させる取り組みは評価できる。引き続き分別知識の共有や隙間時間の有効活用などを指示した。</p>
3. 水使用量の削減	<p>本社は植栽利用等で使用する機会は増えたが節水の意識は高まっている。</p> <p>草加支店は散水車や高圧洗浄車を使用する仕事の請負数で使用量が大きく増減する関係で、コントロールすることは難しい。</p> <p>新基準の目標値は高いが、引き続き節水意識を強化していく。</p>
4. 会社周囲の定期清掃	<p>全体的に、自発的にゴミを拾うなど、従業員の意識が高くなっている。</p> <p>引き続き継続していく。</p>
5. グリーン購入	<p>物品の注文時に必ず確認しており、今後とも継続していく。</p>

(7) 環境法令等の遵守状況

No.	法令・条例名	規制内容・実施状況
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	契約書の締結・管理 マニフェストの管理・運用 実績報告
2	浄化槽法	4か月ごとの保守点検 年1回の清掃 11条検査の実施
3	消防法	消防用設備等の設置・維持 消防設備の点検・報告(草加市火災予防条例)
4	フロン排出抑制法	3か月ごとの簡易点検
5	労働安全衛生法	安全衛生推進者の選任 作業主任者の選任

環境関連法規は遵守していることを確認しました。
なお関係当局より違反等の指摘は過去5年間ありません。
また、訴訟なども過去5年ありません。

(8) 代表者による全体の評価と見直し・指示

令和7年6月20日

全体評価

(燃料)

二酸化炭素排出量の削減に成功し、高い目標値を設定した上での目標達成は、日々の資料配布や研修参加、運転指導者による同乗指導による効果を実感できる結果となった。

一方で、熱中症対策に重点を置いた指導を行ったことで、エアコン使用率の増加に伴い燃費が若干悪化した。今後燃費改善の具体案を模索するよう指示した。

(リサイクル)

新基準による2年目となったが、昨年よりもリサイクル率は更に向上した。実現可能な目標設定により意識が高まった昨年と比較しても、声かけや実績数値と目標値の共有等の指示により分別意識は更に高まった。今後も引き続き分別環境の整備を指示した。

(水道使用量)

結果として目標達成には届かなかったものの、節水意識の高さは感じている。昨年同様高い水準ではあるものの、目標達成のためには声かけや掲示物等の継続的な意識付けを維持する必要がある。

草加支店では仕事依存のため毎月安定して目標を達成することは難しいが、班会議での目標共有や担当者の声かけを継続するよう指示した。

次年度の取組

令和4年度を新たな基準年とした始動して2年目だったが、目標を高く設定するよう指示した中で、燃料等目標の達成率は向上した。

新しい取り組みの提案や自発的な行動を促す環境づくりに取り組んだ結果、引き続き新体制の下で各自が積極的に行動している。

特にリサイクル率に関しては高い意欲をもって活動できる環境づくりができて

いる。
次年度は燃費改善を重点課題として班会議での協議や声かけ強化を指示した。